

東京都消費生活基本計画の改定（体系の変更点）

東京都消費生活基本計画の体系【現行】

（計画期間：平成20年度～平成24年度）

緊急対策

緊急対策1 高齢者・若者等を狙う悪質商法を撲滅します

緊急対策3 東京都消費生活総合センターを強化します

緊急対策2 「待ち」から「攻め」へ、情報を収集し発信します

緊急対策4 法制度上の問題点の改善を、国に働きかけます

政策課題と施策の方向

政策課題1 消費者被害を防止し、救済を図ります

(1-1) 消費者被害の防止

(1-2) 消費者被害の救済

政策課題2 悪質事業者を市場から排除します

(2-1) 取締りの強化

(2-2) 適正な指導等

政策課題3 商品やサービスの安全・安心を確保します

(3-1) 安全な商品とサービスの確保

(3-2) インターネット等電子商取引における安心の確保

(3-3) 多様な商品選択の実現

(3-4) 高齢者、障害者など誰もが安心できる消費生活の実現

(3-5) 地域における生活必需品の確保

(3-6) 資源エネルギー等の価格変動への対応

(3-7) 震災時等における生活物資等の確保

政策課題4 「自ら考え行動する」消費者になるよう支援します

(4-1) 役立つ情報の提供

(4-2) 消費者教育・啓発

(4-3) 消費者の組織的な活動への支援

(4-4) 環境問題に配慮する消費者を応援

(4-5) 食に関する持続可能な消費生活の実現

政策課題5 消費者の意見や考えを、行政や事業者の活動に活かします

(5-1) 消費者の都政への参加・参画

(5-2) 消費者との協働の推進

(5-3) 都と区市町村との連携

東京都消費生活基本計画の体系【改定後】（事務局案）

第1回総会における主な意見

重点施策

重点施策1 悪質事業者の取締りと社会からの排除

重点施策3 消費者情報の戦略的な収集と発信

角度を変えた情報提供が必要

重点施策2 消費者教育の推進

消費者教育の展開を都で考えるべき

重点施策4 東京都消費生活総合センターの機能の充実

政策課題と施策の方向

政策課題1 消費者被害の防止と救済

(1-1) 消費者被害の防止

(1-2) 消費者被害の救済

政策課題2 悪質事業者を市場から排除

(2-1) 取締りの強化

(2-2) 適正な指導等

政策課題3 商品やサービスの安全・安心の確保

(3-1) 安全な商品とサービスの確保

(3-2) インターネット等電子商取引における安心の確保

(3-3) 多様な商品選択の実現

(3-4) 高齢者、障害者など誰もが安心できる消費生活の実現

(3-5) 地域における生活必需品の確保

(3-6) 資源エネルギー等の価格変動への対応

(3-7) 震災時等における生活物資等の確保

政策課題4 「自ら考え行動する」消費者になるための支援

(4-1) 効果的な情報の発信

都民が情報を積極的に活用できるかも重要

(4-2) 消費者教育・啓発

(4-3) 消費者の組織的な活動への支援

(4-4) 環境問題に配慮する消費者を応援

(4-5) 食に関する持続可能な消費生活の実現

政策課題5 消費者の意見や考えを、行政や事業者の活動に活かす

(5-1) 消費者の都政への参加・参画

(5-2) 消費者との協働の推進

(5-3) 都と区市町村との連携

(5-4) 都と事業者団体との連携

事業者団体との連携も視点に入れるべき

(5-5) 都と国との連携

今後も強く国へ提案をしていくべき